

平成20年度 川崎市北部リハビリテーションセンターの管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	麻生区内複合福祉施設共同事業体 <ul style="list-style-type: none"> ・百合丘障害者センター、百合丘日中活動センター …社会福祉法人川崎市社会福祉事業団(川崎市中原区小杉町3-245) ・百合丘地域生活支援センター …特定非営利活動法人たま・あさお精神保健福祉をすすめる会 (川崎市多摩区登戸2998)
(2) 指定期間	平成20年4月1日 ～ 平成25年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅リハビリテーションサービス事業 ・生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援に関する業務 ・相談支援 ・地域活動支援センター業務 ・市民相互の交流を促進するために施設を利用に供すること。 ・施設の利用契約に関する業務 ・管理施設等の維持管理に関する業務 ・利用者意見の把握及び事業への反映に関すること。等

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
① 施設・設備の維持、管理に関する業務	効率的に維持・管理するため、各施設ごとでなく、全館一括管理を行っている。清掃・警備等建物管理や給食・自動車運転等事業運営に係る一部業務については、専門業者に委託している。	全館一括管理や一部業務を外部委託することにより、効率的かつ適切に管理運営されていることは、評価できる。
② 職員配置及び研修の状況	<p>《職員配置》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者センター 在宅支援室長1、事務員1(兼)、支援員1、理学療法士1、作業療法士2、心理職1、嘱託医6 ・日中活動センター 施設長1(館長兼)、看護師1、支援員7、嘱託医1 ・地域生活支援センター 精神保健福祉士6(うち施設長1)、作業療法士1、保健師1 <p>※緊急時等の連絡体制として、「休日及び夜間緊急連絡網」を整備した。</p> <p>《内部研修》 19回(参加人数計229人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リハビリテーション総論」 ・「地域リハビリテーションシステムと当所に求められるもの」 ・ピア・ガイドヘルパー養成研修 等 <p>《外部研修》 47回(参加人数計102人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高次脳機能障害と地域リハビリテーション」 ・就労支援担当者人材育成研修 ・平成20年度かわさき自殺を防ぐための市民セミナー ・地域処遇推進のための支援者研修 等 <p>※このほか、地域生活支援センターにおいて、利用者の語り部活動を支援する講</p>	<p>利用者サービスの低下を招くことがないよう、引き続き適正な職員配置に努めること。</p> <p>研修については、内部研修のほか外部研修にも積極的に参加し、職員の資質向上に努めていることは、評価できる。</p>

	演会活動を9回行った。	
③ 関係機関との連携や地域とのつながり	保健福祉センターや地域自立支援協議会等、関係機関との密接な連携の下で事業運営を行った。また、ライフステージを通じた一貫した支援を行うため、北部地域療育センターとの連携を模索した。	引き続き積極的に地域住民との交流を図り、また、ボランティアの受入れ・育成等に努めること。
④ 利用者の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動センターにおいては、家族との連携を図りつつ日々看護師を中心に利用者の健康観察を行い、必要に応じバイタルチェックや体重測定を実施した。また、月1回の嘱託医による健康相談や年2回の健康診断等を通じ、疾病予防や健康維持に努めた。 ・地域生活支援センターにおいては、保健師を1人配置し、利用者の健康観察を行い、必要に応じ医療機関と連携して対応した。また、全体ミーティングで疾病予防の指導を行い、必要に応じて個別相談を実施した。 	家族や医療機関等とも連携し、利用者の健康管理に取り組んでおり、評価できる。
⑤ 安全管理への取り組み	危機管理体制の確立を図るとともに、発生した事故への対応を迅速かつ適切に行うための要領を定めた。各施設の枠を越えて館全体に係る事故の場合は、運営調整部会等で各施設が連携をとって検証し、再発防止に努めた。また、「ヒヤリ・ハット報告書」による報告を勧奨し、貴重な事例として処遇改善等に活用した。 事故件数 6件(うち受診3件)	日ごろから危機管理意識を高め、必要な対策を講ずること。
(2) 利用状況		
① 利用状況	<p>《障害者センター》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 206件 ・在宅リハ評価件数 463件 <p>《日中活動センター》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者数 60人(定員56人) <ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援 11人(定員20人) 就労継続支援B 21人(定員20人) 生活介護 12人(定員10人) 生活訓練 16人(定員6人) ・授産作業売上高 434,173円 ・入浴介助延べ件数 94件 ・送迎延べ回数 3,704回 (片道1回としてカウント) <p>《地域生活支援センター》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 2,473件 ・センター利用登録者数 262人 (男138人、女124人) ・センター延べ利用者数 6,224人 ・会議室延べ利用者数 241人 (稼働率7.7%) 	就労移行支援について、定員を充足しておらず、授産作業の拡充と合わせて取組みを強化すること。貸館事業についてもその周知広報等に努め、稼働率の向上を図ること。
② 利用者支援	《障害者センター》 障害・年齢を問わず、他機関との連携、専門スタッフの訪問等により、リハや介護等に係る相談に応じた。補装具外来月4回、座位保持装置外来月1回。その他、高	各施設とも、積極的に関係機関と連絡・調整し、利用者の個別状況の個別状況に応じた支援を行っていることは、評価できる。また、特に地域生活支援センターにお

	<p>次脳機能障害に係る研究会を開催したほか、神奈川県リハビリテーション病院等との連絡会を発足させ事例検討等を行うとともに、地域の福祉施設等からリハに係る専門的な評価や技術提供の要望があった際、専門スタッフを派遣する等の支援を実施した。</p> <p>《日中活動センター》 障害・年齢ともさまざまな利用者のニーズに対応するため、相談からサービス利用までのマニュアルを作成。他機関との連携を強化し、アセスメントを慎重に行った上で、利用者個々に応じた就労支援や生活能力向上支援を行った。</p> <p>《地域生活支援センター》 他機関との連携を図りつつ、長期的・複合的な支援が必要な場合には個別にケアマネジメント契約を結ぶなど、地域に暮らす精神障害者の日常生活に係る様々な相談・支援を行った。また、ピア・サポーター(当事者ボランティア)による地域活動支援や地域交流事業の一環として「ゆりあすカフェ」を実施した。</p>	<p>いて、当事者による支援や「ゆりあすカフェ」による地域交流など、自由な発想でサービスを展開していることは、評価できる。</p>																																		
③ 給食の提供	<p>障害特性により半日のみの利用者や疾病により給食の提供が困難な利用者を除き、希望者に対して適温給食を提供した。 食事提供延べ件数 5,887件 (日中活動センター)</p>	<p>引き続き利用者の個別状況に基づき、そのし好等にも配慮した給食の提供に努めること。</p>																																		
評価項目																																				
(3) 収支状況																																				
① 収支状況	<p>《障害者センター》 (単位:円)</p> <table border="1"> <tr><td>収入</td><td>62,052,764</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>61,931,000</td></tr> <tr><td>その他</td><td>121,764</td></tr> <tr><td>支出</td><td>60,125,413</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>58,074,902</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>829,922</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>1,199,589</td></tr> <tr><td>その他</td><td>21,000</td></tr> <tr><td>差額</td><td>1,927,351</td></tr> </table> <p>《地域生活支援センター》</p> <table border="1"> <tr><td>収入</td><td>41,081,333</td></tr> <tr><td>会議室利用料</td><td>126,280</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>39,781,000</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,174,053</td></tr> <tr><td>支出</td><td>34,802,333</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>26,203,005</td></tr> <tr><td>事業費・管理費</td><td>8,599,328</td></tr> <tr><td>差額</td><td>6,279,000</td></tr> </table> <p>全体として、収入のうち市からの委託料が99%。また、支出のうち人件費が89%となっている。 ※日中活動センターについては、すべて自立支援給付費等で賄う独立採算。なお、全館管理業務は、委託料で支弁している。</p>	収入	62,052,764	委託料	61,931,000	その他	121,764	支出	60,125,413	人件費	58,074,902	事業費	829,922	事務費	1,199,589	その他	21,000	差額	1,927,351	収入	41,081,333	会議室利用料	126,280	委託料	39,781,000	その他	1,174,053	支出	34,802,333	人件費	26,203,005	事業費・管理費	8,599,328	差額	6,279,000	<p>収支はおおむね均衡している。今後もサービス水準の維持・向上を図りつつ、適切な執行に努めること。</p>
収入	62,052,764																																			
委託料	61,931,000																																			
その他	121,764																																			
支出	60,125,413																																			
人件費	58,074,902																																			
事業費	829,922																																			
事務費	1,199,589																																			
その他	21,000																																			
差額	1,927,351																																			
収入	41,081,333																																			
会議室利用料	126,280																																			
委託料	39,781,000																																			
その他	1,174,053																																			
支出	34,802,333																																			
人件費	26,203,005																																			
事業費・管理費	8,599,328																																			
差額	6,279,000																																			
(4) その他																																				
① 利用者からの要望・苦情等への対応	<p>苦情受付窓口を常設し、受付担当者と苦情解決責任者を配置した。また、必要に応</p>	<p>利用者とともに要望等に対する改善策等を協議し、よりよい施設</p>																																		

	じて施設内の苦情解決委員会を招集して対応を協議する。地域生活支援センターにおいては、利用者を交えた全体ミーティングにおいて要望等に対する対応を協議した。	づくりに取り組んでいる姿勢は、評価できる。今後も受付体制を機能させ、適切な対応を図ること。
② 個人情報の保護	法人内の個人情報保護要綱等に従い、個人情報の適正な保護に努めた。個人情報の収集等に当たっては、利用目的を特定の上、本人の同意を得ることを原則としている。	今後も個人情報の適正な取扱いに努めること。

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

施設の管理運営については、構成施設で組織する施設運営調整委員会が機能して、構成施設の有機的な連携の下、全体として適切に行われている。北リハについては、本市の地域リハビリテーションシステム機構のさががけであり、行政直営の障害者センターが同居するなど先例のない中、総合相談窓口を設置して個々人のニーズに合わせたサービスをコーディネートして案内するなど、利用者の利便の確保等に意欲的に取り組んでいることは、評価できる。

4 平成21年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

平成21年度から更に就労援助センターが同居することとなり、利用者にとってはサービスの選択肢が増える一方、複数の事業所が類似のサービスを提供することによるわかりづらさも想像されることから、引き続き施設運営調整委員会等において有機的な連携に努めること。
また、軌道に乗せた各事業の拡充を図るとともに、地域に開かれた施設とするため、地域住民等との更なる交流に努め、また、利用者満足度調査の実施結果等を踏まえ、引き続き利用者を主体とした質の高いサービスの提供に努めること。